

事業名：農業集落排水事業

策定日：平成29年3月

計画期間：平成28年度～平成37年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	23.6人/ha (平成27年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度に策定した、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、下水道事業の広域化について検討を行う予定としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	平成14年4月の供用開始時から、経営の安定性の確保及び大量排出者に対する排出の抑制効果を考慮し、基本使用料制を導入した累進従量制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,090 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,409 円
	平成26年度	3,090 円		平成26年度	3,399 円
	平成25年度	3,010 円		平成25年度	3,308 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道事業支弁職員が兼務
事業運営組織	公共下水道事業支弁職員が兼務

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	西部浄化センター維持・運転管理、汚泥処分・運搬、マンホール清掃について民間委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度に公表した、平成26年度決算時の「経営比較分析表」を添付しています。これを用いることで類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を把握することが可能となります。

【経営比較分析表から見えること】

農業集落排水事業は、平成8年度に事業着手し、平成14年4月に供用開始、現在、建設事業は完了し維持管理へ移行しています。一般会計からの繰入金により当年度純利益が発生している状況で、類似団体と比較しても累積欠損金比率は高く、経営状況は非常に厳しいと言えます。今後、公共下水道への接続による事業統合に向けて検証を行っていく予定です。

経営比較分析表

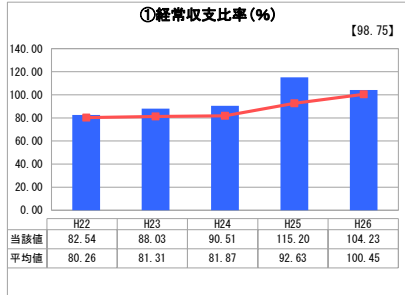
福岡県 岡垣町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
法適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	64.67	4.25	100.00	3,090

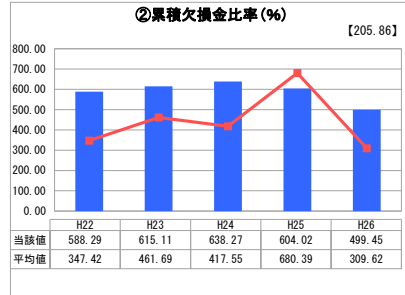
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,442	48.64	666.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,375	0.59	2,330.51

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

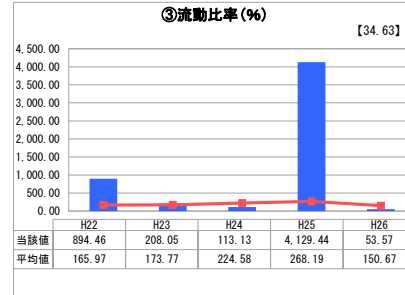
1. 経営の健全性・効率性



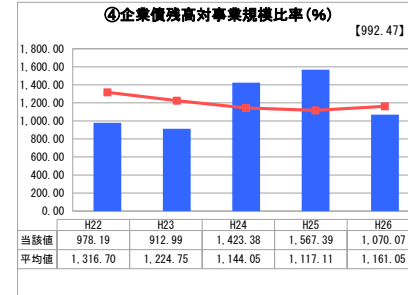
「経常損益」



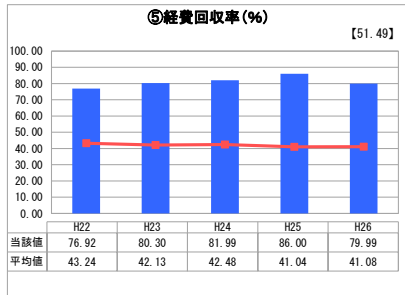
「累積欠損」



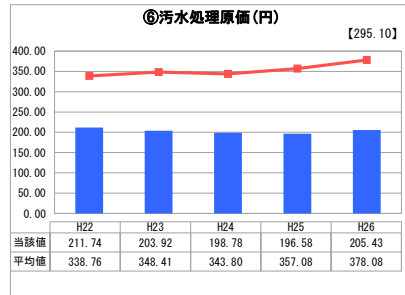
「支払能力」



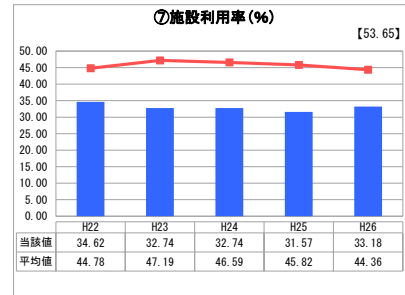
「債務残高」



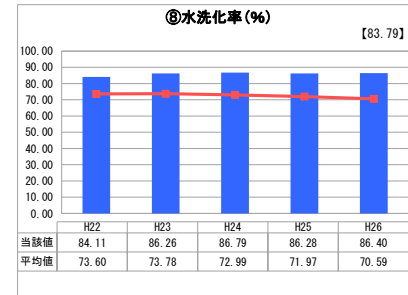
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

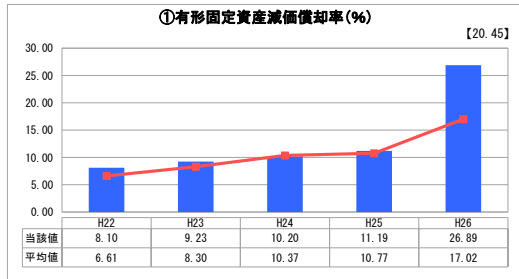


「施設の効率性」

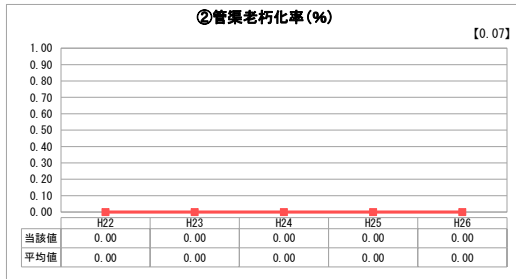


「使用料対象の捕捉」

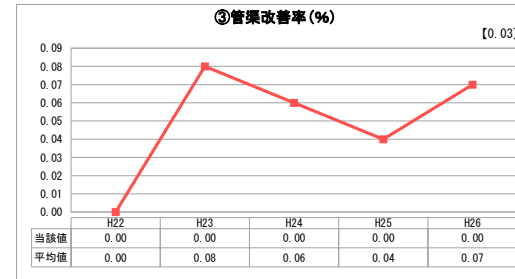
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成17年4月に地方公営企業法を適用し、事業経営の健全化と経営基盤の強化を図った。
平成18年4月に事務事業の効率性と職員の削減による人件費の軽減を図るため、水道課と下水道課の組織の統合を行った。
平成22年4月に経営基盤の強化を図るため、下水道使用料の改定をし収益の確保を行った。
平成25年度から当年度純利益が発生し、累積欠損金の解消に努めているところであるが、類似団体と比較して累積欠損金比率は高く、経営の健全化に課題があるといえる。
今後も長期的な財政計画のもと経費の節減に努めるとともに、公共下水道への接続についても検証を進めていく予定である。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業においては、平成8年度からの事業着手のため、経年劣化した管はない。しかし、硫化水素により劣化したマンホールがあり、今後も計画的にマンホール更生を進めていく。

全体総括

農業集落排水事業は、平成8年度に事業着手し、平成14年4月に供用開始、現在、建設事業は完了し維持管理へ移行している。
一般会計からの繰入金により当年度純利益が発生している状況で、類似団体と比較しても累積欠損金比率は高く、経営状況は非常に厳しいと言える。
今後、公共下水道への接続に向けて検証していく予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業は平成8年度から事業を進め、平成14年度に供用を開始し既に13年が経過しており、平成27年度末には処理区域面積0.59km²、処理区域内人口1,391人に対し水洗化人口1,212人、水洗化率87.13%となっています。現在は、建設事業を完了しており、維持管理に移行しているところです。

経営面では、経営基盤の強化を図るため、平成17年度から地方公営企業法の適用を行い、平成22年4月からは下水道使用料改定を実施し、財源の確保を行いました。また、水洗化を促進するとともに、下水道業務係と上水道業務係の統合による業務の統一化、適正な建設投資や効率的な維持管理のほか経費の節減に努めた結果、平成22年度決算において、公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業合計ではありますが、赤字から黒字に転換しました。しかし、節水意識の向上や節水機器の普及等により水道使用量が減少し、それに伴い使用料収益も減少傾向であり、公共下水道事業の利益剰余金を、本事業の累積欠損金に充てている状況が続いており、本計画策定時点では累積欠損金を解消出来ていない状況です。今後も、長期的な財政計画のもと経費の削減に努めるとともに、公共下水道事業への統合を含め、効率・集約化を図る必要があります。

○安全安心で快適な生活環境の確保

・管渠の老朽化に伴い、既設管の維持管理及び処理場の長寿命化のため、ストックマネジメント調査・診断を行い、計画的な更新工事を進めます。

○安定した経営基盤の確立

・地方公営企業として、安定的な運営を維持するため、適正な収支バランスを維持すると共に、事業の効率・集約化をより一層進め、自己資金の確保に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本事業は建設事業を完了しており、現在は維持管理に移行していますが、平成29年度は開発に伴う内浦地区整備に伴い、これに係る事業費が発生するため積算しています。それ以降は投資的費用は見込んでいません。

② 収支計画のうち財源についての説明

○整備事業財源について

建設改良は、企業債の借入、残る部分は受益者分担金を財源として積算しています。

○下水道使用料について

第5次総合計画後期基本計画の人口推計を参考として、節水意識の向上や節水機器の普及により、使用料収入は減少することが予想されます。しかし、水洗化戸数は増加し、平成26年度～平成27年度決算において使用料収入はほぼ同額となっていることから、平成29年度以降は横ばいとして見込んでいます。

○企業債について

企業債借入金は、平成29年度における開発に伴う内浦地区整備費用に係る財源として15,200千円を借り入れるものとして積算し、それ以降は起債を予定していません。

○他会計繰入金について

国が定めた「繰出基準」に基づくものを負担金、基準外のを補助金として計上しています。この内、補助金は企業債償還金(4条補填財源の確保)と支払利息(3条赤字補填)へと充当するものとして繰り入れています。平成28年度には元利償還金がピークとなり以降は減少することから、基準外繰入金は平成32年度より見込まないものとして積算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費について

職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえ条例で定める額を基に積算しています。

○動力費について

過去の実績を基に、電気料金の改定等を見込んで積算しています。

○修繕費について

下水道ストックマネジメントを今後策定予定としていることから、今後、想定される修繕費用を積み上げて、積算しています。

○委託費について

委託している処理場運転管理、マンホールポンプ点検、汚泥処分等の委託料を基に積算しています。

○減価償却費

平成27年度までに取得した固定資産にかかる減価償却費に、平成28年度以降に取得予定の固定資産にかかる減価償却費を見込んで積算しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、農業・漁業集落排水事業施設を公共下水道事業施設へ統合することについて、検討する予定です。
投資の平準化に関する事項	平成29年度よりストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づいて、改築更新費用を実施し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません
その他の取組	該当ありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業に農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を事業統合することを検討予定としているため、当面は使用料の見直しは行わず、必要に応じて使用料改定の検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません
その他の取組	該当ありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	検針事務・料金徴収業務等の民間委託の可能性について、検討を行います。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえ条例を定め、それに準じて支給を行います。
動力費に関する事項	流入水の増が見込まれる時に、維持管理業者を常駐させ、受電電力計による管理を徹底することで、経費の削減を図っていきます。
薬品費に関する事項	薬品の適合性、注入率を日常的にチェックし、適切な薬品、注入率で安定した処理を行うことにより、経費の削減を図っていきます。
修繕費に関する事項	定期点検を継続し、計画的な部品交換やオーバーホール等を実施し、機器の長寿命化に努め、経費の削減を図っていきます。
委託費に関する事項	処理場運転管理、マンホールポンプ点検、汚泥処分等において、委託の内容、委託料を精査し、適切かつ効率的な維持管理を継続するため、経費の削減を図っていきます。
その他の取組	該当ありません

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は随時行うものとし、大幅な事業計画の変更等が発生する場合はその都度見直し(ローリング)を行います。見直しをするにあたっては、経営戦略の実行状況の投資・財政計画との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に運用していきます。
---------------------	---

